

経管栄養で退院した超低出生体重児の臨床像と予後についての研究への協力をお願い

研究の背景と目的について

超低出生体重児では、未熟性や合併症など様々の理由で経口摂取が遅れることが多く、入院中のみでなく退院時にも経管栄養の継続を必要とする場合や、退院後も長期に経管栄養を継続する場合があります。経管栄養が長期に必要となる原因は、はっきりとは分かっていません。この研究は、退院時に在宅経管栄養が必要であった超低出生体重児について、その背景と経過を追い、臨床像と予後を明らかにすることを目的としています。

研究の対象となる方

1992年から2015年に当院NICUに入院した超低出生体重児（出生体重1000g未満）の方で、在宅経管栄養を利用されている（されていた）方

研究の方法と結果の報告について

新生児期の合併症や、後遺症、その後の経管栄養の利用状態等について、診療録から情報を得て、データの検討を行います。研究結果については、データの集計・検討結果のみを、個人情報の特定されない形で報告します。

対象となる方で、研究への情報の利用を希望されない方は、対象としません。また、希望されなくても不利益はありません。希望されない方は下記連絡先までご連絡下さい。

2018年3月

連絡先

〒232-8555 横浜市南区六ツ川2-138-4

地方独立行政法人 独立行政法人機構 神奈川県立こども医療センター
新生児科 大山牧子

総務課内倫理委員会事務局

電話番号 045-711-2351 (代)